6. 航空機燃料讓与税

34 L 🖂 II.		and the selection to the
譲 与 団 体	譲りをおります。	譲与の時期等
[譲与義務者]	版 子 V) 巫 宇 · 于	[譲与税の使途]
空港関係	1. 航空機燃料税は、次の税率により課税するものとする。	9月:前年度3月~8月
市町村		収入分
及び	区 分 税 率	
空港関係	航空機燃料1キロリットルにつき	3月:9月~2月収入分
都道府県	(平成23年4月1日~令和4年3月31日) 18,000円	
	(本則) (26,000円)	
[国]	 航空機燃料譲与税は、航空機燃料税の収入額の9分の2(※)に相当する額とし(平成23年4月1日~令和4年3月31日)、空港関係市町村及び空港関係都道府県に対して譲与する。(※本則 13分の2) 航空機燃料譲与税の5分の4に相当する額を空港関係市町村に対し、2分の1の額を当該空港の着陸料の収入額で、他の2分の1の額を当該空港に係る騒音世帯数であん分して譲与する。※激変緩和措置あり 航空機燃料譲与税の5分の1に相当する額を空港関係都道府県に対し、2分の1の額を当該空港の着陸料の収入額で、他の2分の1の額を当該空港に係る騒音世帯数であん分して譲与する。※激変緩和措置あり 	※激変緩和措置 平成25年度以前
		着陸料割1/2 世帯数割1/2

X		分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
			千円	千円	千円	千円	千円
決	算	額	2,716,397	2,412,001	2,671,642	2,669,481	2,700,553

7. 森林環境讓与税

譲与団体					譲与の時期等
	計 臣	譲 与 の 基	準 等		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
[譲与義務者]		L	(de)		[譲与税の使途]
都 道 府 県	1. 市町村が個人住民税 税配付金特別会計に	均等割と併せて賦課僕 払い込み、市町村及び			9月:前年度3月~8月
及び	が配けずりが去りに	1AV 1207, 11141111 X C	/ 間距/門 赤(これ) しく	はなってもいる。	収入分
市町村	区	分		税率	
	国内に住所を有する個。	人に対し		1,000円	3月:9月~2月収入分
[国]	(令和6年度から課税。今				
	る借入金を充てる。 令和2 債権金利変動準備金を活			融機構の公庫	
	貝惟並利及助芋脯並で位	1用し, 疎子恍を増破。)		
	2. 都道府県に対し, 森林				市町村
		大工林面積で, 10分の る額を人口で按分して		· 外 亲 就 亲 右 数	[森林の整備に関する費用, 森林の整備を担うべき人材の
	., ,, ,,		.,, _,		育成及び確保,森林の有する
	3. 市町村に対し, 森林環	環境譲与税(※1)の10分 、工林面積で, 10分の2			公益的機能に関する普及啓 発、木材の利用の促進その他
		、工杯面積で,10分の2 「を人口で按分して譲与		来机来有数 (*,	完, 不材の利用の促進での他 の森林の整備の促進に関する
	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,	, - 5		費用に充てる]
	※1 譲与額の特例あり (課税は令和6年度から)				都道府県
	年 度	譲与額			[市町村が実施する施策の支
	令和元年度	200億円			援等に関する費用に充てる]
	令和2~3年度	400億円			
	令和4~5年度	500億円			
	令和6年度	森林環境税の収入額	質+300億円		
		1			
	※2 譲与割合の特例あり				
	年 度	市町村	都道府県		
	令和元年度	100分の80	100分の20		
	令和2~3年度	100分の85	100分の15		
	令和4~5年度	100分の88	100分の12		
	令和6年度~	100分の90	100分の10	1	
		•	•		
					<u> </u>

区		分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
			千円	千円	千円	千円	千円
決	算	額	_	_	_	_	67,530